

夏期休業中の生徒心得

☆夏期休業期中の留意事項☆

【規則正しい生活の維持】

2学期を気持ちよく迎えるために、日課表等を活用して学習・体調管理を行きましょう。
不規則な生活習慣は体調不良に繋がります。

【生徒のみの外泊や深夜外出の禁止】 ※深夜とは、午後10時以降を指します

【無断アルバイト禁止】

毎年、無断アルバイトが発覚しています。夏季休業中は申請をしてアルバイトが認められます。
必ず手続きをするようにして下さい。

【カラオケ店の利用】 生徒同士のみでは禁止。責任の持てる成人の同伴が必須。

【インターネットトラブル防止】

SNSにおける個人情報の流失や誹謗中傷によるトラブルが相次いでいます。表現方法によっては意図しないトラブルにつながります。インターネット上に出した情報は消すことは出来ません。
閲覧制限をかけたとしても情報は必ず流出してしまうことを認識してください。

誰かが嫌な思いをするような投稿はするべきではありません。

【許認可】

許可条件・期間等を事前に相談の上、遅くとも2日前までには申請してください。

(申請当日には、許可証は出すことができません。)

- ① アルバイト許可願 担任→生徒指導部→教頭→校長→本人へ許可証の返却
- ② 原付免許受験願 担任→生徒指導部交通安全係→教頭→校長→本人へ許可証の返却
※1学期に実施した原付講習会の参加が条件となります。
- ③ 校外団体への参加願 担任→生徒指導部→教頭→校長→本人へ許可証の返却
※校外団体主催する活動に参加する場合は、事前に許可が必要です。例)「24時間テレビ」など

【夏祭り・六月灯・花火大会】

P T Aの補導や本校独自の巡回指導を計画しています。本校生らしく節度ある行動をしてください。
午後10時には帰宅できるようにする。無断外泊(事後報告の外泊)禁止。

【水難事故の防止】

これまでも、始良市をはじめ多くの高校生が、水難事故に遭い、亡くなるという事故が起きています。
海や川での遊泳禁止区域での水難事故は、毎年発生しています。十分留意して行動しましょう。

【男女交際】

“高校生らしく”周囲から誤解を受けることのないような行動を取りましょう。

【飲酒・喫煙・薬物・万引き等の法に触れる行為】

誘われても断る強い意志を持ちましょう。また、警察官・補導員・青パト隊・P T A関係者・教員から補導や注意を受けた場合には、必ず担任に報告してください。

☆保護者の皆さまへ☆

【生徒のみの外泊や深夜外出の禁止】 ※深夜とは、午後10時以降を指します

始良地区(始良市・霧島市)は、鹿児島市と並ぶ犯罪多発地区です。

未成年の喫煙・万引き・自転車等の占有物離脱(寸借行為)が多く発生しています。

万引きの多発している店舗：ミスミ・リリース・ダイレックス・ニシムタ・イオン・AZ隼人店等

この時期に深夜徘徊・喫煙などでの補導が多く発生します。

「子どもの深夜外出を許す」ということは「危険な誘惑のあるところへ行くことを許す」ことです。

大人の目の届かない深夜、同年代の子供だけになると、開放感から、いつもはしないような無自覚な行動をとることに繋がります。“スマホ”という便利なツールによって、いつでもどこにでも簡単に集まることができます。生徒だけでの外泊や深夜の外出が多くの問題行動に繋がっています。子供の行動にアンテナを張っててください。

【スマホ・ケータイ依存に注意】

「LINE」「Twitter」「Instagram」などのSNSにおける個人情報の流失や誹謗中傷によるトラブルが、大きな問題になっています。情報管理は、まずは使用する本人の責任です。その使用状況をきちっと指導・監督する責任が、保護者にはあります。

【心は服装に表れる】

特に制服着用時は着崩しや化粧等は禁止です。夏季休業中の特別ルールは存在しません。

パーマ・脱色・染色・ピアスの穴をあけるなどの行為は禁止事項です。異状に気づいたら、すぐ担任に相談してください。

【ゲームセンター・インターネットカフェ・マンガ喫茶・ビリヤード場・パチンコ店へは立入り禁止】

【カラオケへの出入り】 生徒同士のみでは禁止。責任の持てる成人の同伴に限り午後10時まで

※法律・校則違反を犯した場合には、発覚次第校内の規定に照らし合わせて指導を行います。

もし、何かあった場合には必ず自己申告をして下さい。

※出校日：8月20日(火) 通常登校です。遅刻・欠席のないようにしましょう。

連絡先 龍桜高等学校 TEL 0995 (63) 3001